

令和3年11月29日
部長会議資料

第三次長野市生涯学習推進計画（案）に対する 市民意見等の募集（パブリックコメント）の実施について

(1) 計画策定の趣旨

本市は、だれもが生涯にわたり自発的に学習することができ、その成果が適切に評価される生涯学習社会の実現を目指し、平成13年度に「長野市生涯学習基本構想・基本計画」、平成24年度に「長野市生涯学習推進計画」、平成29年度に「第二次長野市生涯学習推進計画」を策定し、生涯学習振興施策を実施してきました。

この度、第二次長野市生涯学習推進計画策定から計画年の5ヵ年が経過することから、これまでの計画の実績、評価に基づき、更なる市民の生涯学習の推進と振興を目指し、次の5ヵ年に向けた「第三次長野市生涯学習推進計画」を策定するものです。

(2) 計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

(3) 計画の位置づけ

「長野市教育振興基本計画」に基づく生涯学習分野の計画
長野市総合計画の個別分野の計画

(4) 計画の目指すもの

～学びで築く 元気な未来～

この計画を通じ、市民が、生涯にわたり、いつでも、どこでも自由に学ぶことができるよう生涯学習を推進するとともに、学習活動を通じた人のつながりや学びの成果を、社会や地域で生かし、活力ある地域づくりにつなげることができるまちを目指します。

キーワード：「協働」、「人生100年時代」、「SDGs」、「Society5.0」

(5) 第三次計画の体系

【施策1】 人生100年時代を見据えた学びの環境づくりの推進
～今を充実させ、未来をひらく～

施策の目標: 多様なニーズに応じた学習機会や場を提供し、市民の主体的な生涯学習活動を支援します。

【施策2】 市民の学びを支える体制づくりの推進
～学習しやすい仕組みをつくる～

施策の目標: 生涯学習施設をはじめ生涯学習を結ぶ体制づくりや連携を進めながら市民が学習しやすい仕組みを作ります。

【施策3】 とともに学びあう人と地域づくりの推進
～生涯学習の成果を生かす～

施策の目標: 生涯学習を通じた人のつながりや学習の成果を社会や地域の中に生かすことにより、市民と行政で協力しあう地域づくりを進めます。

【施策1】 人生100年時代を見据えた学びの環境づくりの推進

1-1 ライフステージと学び	1-1-1 ライフステージに応じた学びの機会の充実
	1-1-2 ライフステージをつなぐ多世代の学びの機会の充実
1-2 現代社会に対応した学び	1-2-1 高度情報化に対応する学習機会の充実
	1-2-2 キャリアアップ、リカレント教育等の推進
	1-2-3 持続可能な産業振興のための学習機会の充実

【施策2】 市民の学びを支える体制づくりの推進 ～学習しやすい仕組みをつくる～

2-1 生涯学習推進体制の充実	2-1-1 生涯学習推進体制の充実
2-2 生涯学習支援の充実	2-2-1 学習情報の収集と提供
	2-2-2 学習機会と場の提供
2-3 生涯学習施設の充実	2-3-1 生涯学習センターの充実
	2-3-2 市立公民館・市交流センターの充実
	2-3-3 図書館の充実
	2-3-4 博物館その他生涯学習施設の充実
2-4 地域活動への支援	2-4-1 地域活動への支援

【施策3】ともに学びあう人と地域づくりの推進

3-1 文化芸術の振興、文化財・伝統芸能の保護と継承	3-1-1 文化芸術の振興、文化財・伝統芸能の保護と継承
3-2 スポーツの振興と健康づくりの推進	3-2-1 生涯スポーツの振興 3-2-2 健康づくりにつながる講座の充実
3-3 まちづくりにつながる学びの推進	3-3-1 百年後に残したいまちの姿を考える機会の充実
3-4 男女共同参画の推進、人権意識の高揚	3-4-1 男女共同参画の推進 3-4-2 人権教育の推進
3-5 国際化・多文化共生の推進	3-5-1 国際交流活動の推進 3-5-2 多文化共生の推進
3-6 環境・防災・交通安全意識の高揚、消費者教育等の推進	3-6-1 環境学習の推進 3-6-2 防災学習・交通安全学習の推進 3-6-3 消費者教育等の推進
3-7 ボランティア活動の推進	3-7-1 ボランティアの育成 3-7-2 ボランティア情報の収集と提供 3-7-3 ボランティア活動の活性化
3-8 学びによってつながる地域づくりの推進	3-8-1 グループ・サークル、社会教育関係団体の育成 3-8-2 学習成果の発表の場の充実 3-8-3 学習指導者の発掘と養成
3-9 家庭・地域・学校の連携・協働による教育力の向上	3-9-1 家庭の教育力の向上 3-9-2 地域の教育力の向上 3-9-3 家庭・地域・学校・事業所の連携・協働の充実

(6) パブリックコメントの実施について

◆募集期間 令和3年12月6日（月）から令和4年1月5日（水）まで

◆計画（案）の閲覧及び「意見用紙」配布窓口

家庭・地域学びの課、行政資料コーナー、各支所、各市立公民館・市交流センター、各市立図書館、長野市生涯学習センター、市ホームページ

◆意見の提出方法（いずれも所定の様式「意見書様式」にて提出）

市ホームページの「ながの電子申請サービス」、持参、郵送、ファクシミリ

提出先：家庭・地域学びの課、各支所、各市立公民館・市交流センター、各市立図書館、長野市生涯学習センター

◆意見等の公表

提出いただいた意見等への個別の回答は行わない。
後日、検討結果を市ホームページなどで公表する。

今後の予定

月 日	スケジュール内容
1月中旬	パブリックコメントの意見検討
下旬	長野市生涯学習推進計画策定委員会答申
2月上旬	計画決定 【教育委員会・部長会議】
中旬	市議会報告
4月	第三次長野市生涯学習推進計画スタート